

撮影許可申請書

秋田市竿燈まつり実行委員会

会長 穂積 志

竿燈まつり会場で下記のとおり撮影したいので、誓約書を添えて申請いたします。

申請者 住 所
電 話
会 社 名
代 表 者 名

印

撮影責任者

印

目 的			
使用機材 及び人員	ビデオカメラ 台 (人)	スチールカメラ 台 (人)	その他
申 請 日	令和 年 月 日		
使 用 日	令和 年 月 日～	日	
返 却 日	令和 年 月 日		
備 考			
※ 竿燈まつり実行委員会使用欄			
許可腕章	NO. _____ 枚	※貸出日 月 日 確認者	※返却日 月 日 確認者

誓約書

竿燈の会場内では、竿燈演技および観覧者の妨げにならないよう、竿燈の動きと顧客に注意しながら撮影いたします。

なお、撮影中の事故や怪我などのトラブルについては、当方が一切の責任を持って対処いたします。

令和 年 月 日

秋田市竿燈まつり実行委員会
会長 穂積 志

住 所

会 社 名

代 表 者 名

印

担 当 責 任 者

印

【別紙】

「秋田竿燈まつり」におけるドローンの使用禁止について

さて、ドローン（無人航空機）について、許可なく住宅密集地や空港周辺を飛ばずことを禁止する改正航空法が平成27年9月4日に参院本会議で可決、成立いたしました。

【改正法要旨】

- 1 航空機の航行の安全に影響を及ぼすおそれがある空域での飛行禁止
- 2 人又は家屋の密集している地域の上空について、国土交通省の許可なくドローンを飛行させてはならない。イベント開催時や夜間の飛行も原則的に禁止。

このことから、秋田竿燈まつりにおいても関係機関と協議の上、ドローンの使用を禁止することを決定いたしました。

記

使用禁止区域

- ・ 竿燈大通り
- ・ エリアなかいち
- ・ 各イベント会場
(屋台村市役所会場、中央会場、ご当地グルメフェスティバル)
- ・ 交通規制を行っている場所